

業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業（一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）



【令和2年度要求額 9,000百万円（5,000百万円）（うち、要望額4,000百万円）】



業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 業務用建築物におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大
- ② 2030年の業務その他部門からのCO2排出量約4割削減（2013年比）に貢献

2. 事業内容

1. ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
地方公共団体所有施設及び民間業務用施設等に対し省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入を支援。
2. 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
既存の民間建築物、テナントビル及び業務用施設として利活用を行う空き家に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。
3. 国立公園宿舍施設の省CO2改修支援事業
自然公園法に基づき国立公園内で宿舍事業を営む施設（ホテル、旅館等）に対し、省CO2性の高い機器等の導入を支援。
4. 上下水道施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省連携）
上下水道施設における省CO2化に資する設備等の導入・改修を支援。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（㎡単価定額、1/3、1/2、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 メニュー別スライドを参照。

4. 事業イメージ

1. ZEB実現に向けた 先進的省エネルギー建築物実証事業

最新の環境技術を導入しZEBの実現と普及拡大を目指す
(補助事業例)



2. 既存建築物等における省CO2改修支援事業

設備改修等により既存建築物の省CO2化を推進する



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8355

業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業のうち、ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）



【令和2年度要求額 9,000百万円の内数（5,000百万円の内数）】



業務用施設のZEB化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①先進的な業務用施設等(ZEB(ビル内のエネルギー使用量が正味でほぼゼロとなるビル))の実現と普及拡大を目指す。
- ②将来の新築建築物の平均におけるZEB化(2030年)を促し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

1. ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 (経済産業省連携)

ZEBの実現とさらなる普及拡大のため、ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援。なお、今後ZEB化を促進させる上でさらなる実証・普及が必要なZEB（CLT等の新たな木質部材を用いるZEB等）について優先採択枠を設ける。

○補助対象建築物：延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（㎡単価定額、1/3、1/2、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 補助対象

	補助率等	
延べ面積	新築	既築改修・増改築
2,000㎡未満	『ZEB』・Nearly ZEB 補助率 2/3	『ZEB』・Nearly ZEB 補助率 2/3 ZEB Ready 補助率 1/2
2,000㎡ ～ 10,000㎡	ZEB Ready 2,000㎡未満 補助率 ㎡単価定額 2,000㎡～10,000㎡ 補助率 1/2	地方公共団体のみ対象 『ZEB』・Nearly ZEB 補助率 2/3 ZEB Ready 補助率 1/2
10,000㎡以上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』・Nearly ZEB 補助率 2/3 ZEB Ready 補助率 1/2 ZEB Oriented 補助率 1/3	

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8355

業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業のうち、既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）



【令和2年度要求額 9,000百万円の内数（5,000百万円の内数）】



既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2化を促進し、普及拡大を目指す。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化促進を促し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

2. 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）

既存の民間建築物及び地方公共団体所有施設において、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。

①民間建築物等における省CO2改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。【補助率：1/3（上限5,000万円）】

②テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携事業）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援。【補助率：1/3（上限4,000万円）】

③空き家等における省CO2改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。【補助率：2/3】

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 補助対象

	補助申請者	補助対象経費	補助要件
①民間建築物等における省CO2改修支援事業	建築物を所有する民間企業等	改修前に比べ30%以上のCO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用	・既存建築物において改修前に比べ30%以上のCO2削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築
②テナントビルの省CO2改修支援事業	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	改修前に比べ20%以上のCO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・テナントビルにおいて改修前に比べ20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結
③空き家等における省CO2改修支援事業	空き家等を所有する者	改修前に比べ15%以上のCO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・空き家等において改修前に比べ15%以上のCO2削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8355

業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業のうち、 国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業



【令和2年度要求額 9,000百万円の内数（5,000百万円の内数）】



国立公園内宿舎施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①国立公園内の宿舎事業施設の省CO2改修を促し、CO2排出量の大幅削減を目指す。
- ②国立公園内の宿舎事業施設の脱炭素化を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

国立公園内宿舎は、自然条件が厳しい場所に多く立地し、冷暖房・空調等のエネルギー消費が多く、施設更新を迎える施設も多い。

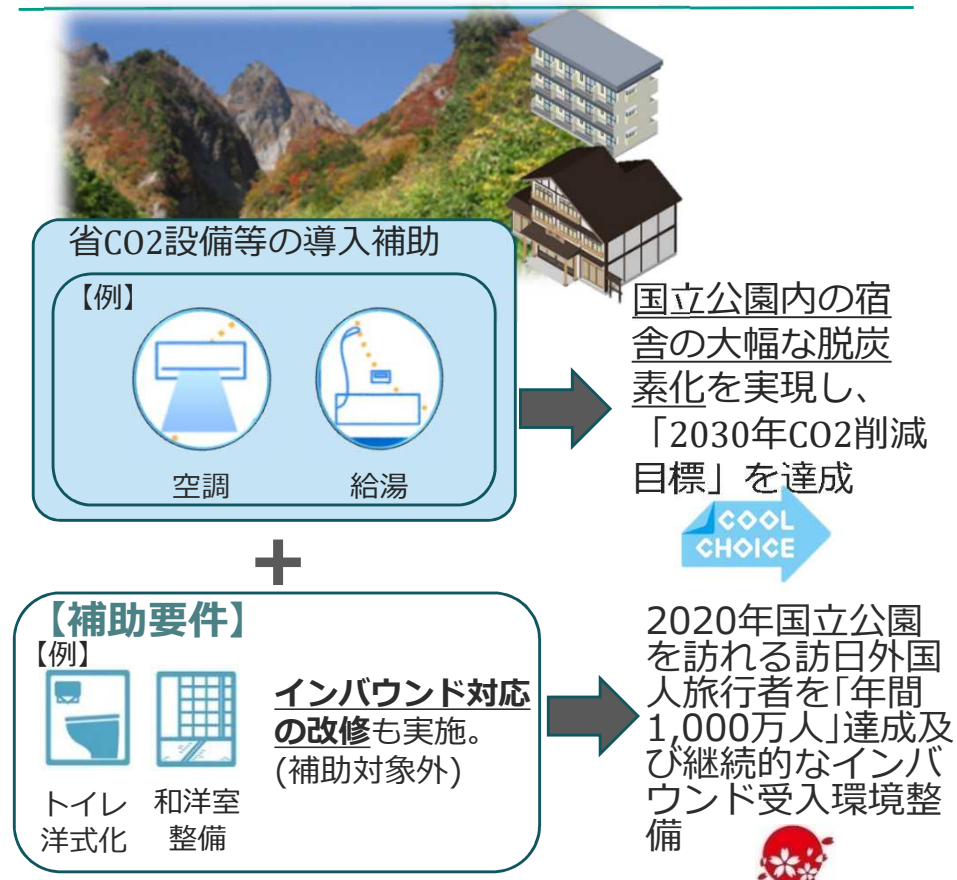
国立公園内で宿舎事業を営む施設（ホテル、旅館等）に対する省CO2性能の高い機器等の導入に係る費用を支援。

- 補助対象者：国立公園事業者（宿舎事業者）
- 補助対象施設：自然公園法に基づき国立公園内で宿舎事業を営むホテル、旅館等の施設
- 補助対象経費：再エネ設備、省CO2改修費用（設備費等）
- 補助対象要件：インバウンド対応改修（トイレ洋式化、和洋室等の整備、英語による案内表記、Wifi整備等）を併せて実施（※補助対象外）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省自然環境局国立公園課

電話：03-5521-8278

業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業のうち、 上下水道施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省連携）



【令和2年度要求額 9,000百万円の内数（5,000百万円の内数）】



上下水道施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

①上下水道施設の脱炭素化を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

4. 上下水道施設の省CO2改修支援事業

上下水道施設における小水力発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援する。

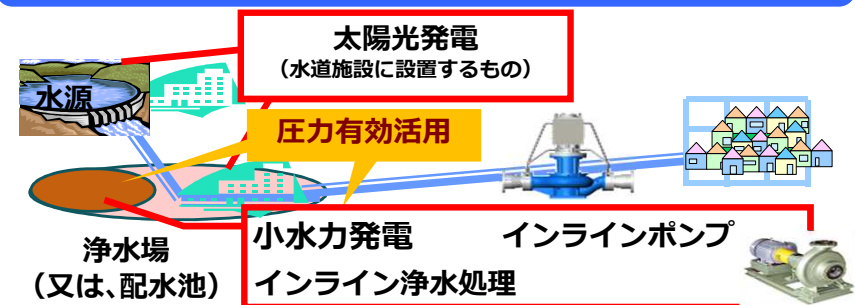
○補助対象経費：上下水道施設における小水力発電設備等の再エネ設備及び附帯設備、高効率設備やインバータなど省CO2性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用（設備費等）

3. 事業スキーム

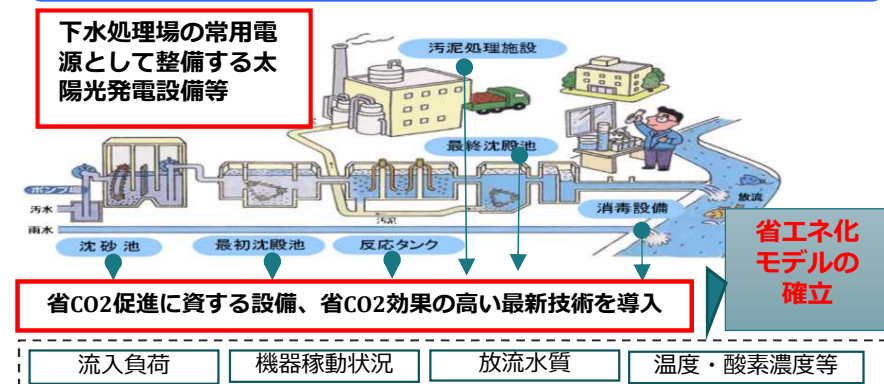
- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 平成28年度～令和5年度

4. 事業イメージ

上水道システムにおける事業例



下水処理場における事業例



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8355